

オオサキワンダーミュージアム 人と大自然の青空博物館

vol.29 世界農業遺産「大崎耕土」認定5周年
記念イベントを開催します！

世界農業遺産推進課自然共生推進担当 ☎23-2281

今年は、大崎地域が世界農業遺産に認定されてから5周年を迎える記念の年です。

大崎地域世界農業遺産推進協議会では、11月開催の5周年記念フォーラムに向けて、イベントを多数企画しています。

9月16日(金)から11月20日(日)にかけて、大崎地域(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)の飲食店や、買い物スポットを巡る「食べて・感じる大崎耕土スタンプラリー」を開催します。台紙不要のモバイルスタンプラリーです。スタンプを5個集めて応募すると、抽選で50人に大崎地域の恵みが詰まった景品が当たります。大崎地域の食の恵みを感じながら、スタンプラリーを楽しんでください。スタンプラリー専用ページの公開は9月16日からとなりますので、公開までお楽しみに。詳細は、ウェブサイトを確認してください。

大崎耕土ウェブサイトはこちら▶



大崎さんの食育コラム

その16

「ハレの日」と「ケの日」



世界農業遺産推進課企画調整担当 ☎23-2281

「ハレの日」と「ケの日」について紹介するよ。これは日本人の伝統的な考え方の一つで、長雨が続いた後に天気が回復し、晴れ間が差し込んだような、節目に当たる日を「ハレの日」と言うんだ。結婚式やお祭り、年中行事などがこれに当たるよ。「晴れ着」や「晴れ舞台」などの「晴れ」はそこからきているんだ。そして、「ハレの日」には、餅や赤飯、尾頭付きの魚料理

などが振る舞われたんだ。これらはかつて日常的には食べられていなかったんだよ。また、「ケの日」とは、日常という意味があり、毎日の暮らしのことを言うんだ。この日常の「ケの日」と、非日常の「ハレの日」を区別し、暮らしと食にめりはりをつけ、楽しく生活を送る工夫をしていったんだよ。昔から伝わる食文化をみんなで大切に、次の世代に伝えていきたいね！

天地人

市長コラム

相次ぐ豪雨災害

7月15日からの観測史上最大の大雨は、本市各地域に甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。幸い、人身被害はなかったものの、堤防決壊、住宅浸水や農地の冠水、土砂崩れが相次ぎ、被災住民の方々には現在も不自由な生活を余儀なくされております。この間、ご支援いただいたボランティアの方々、災害支援協定の団体、姉妹都市などの皆さまには親身にわたるご対応をいただきました。心から感謝申し上げます。本市ではこの7年間に、三度の豪雨災害に見舞われております。現場視察にお越しいただいた県知事には、抜本的な対策を強くお願いしたところであり、国土交通大臣には、中小河川の改修や流域治水にも全面的にご支援いただきよう要請いたしました。その後、山形県や北陸地方、東北北部が、記録的な

大雨に見舞われております。もはや想定外の豪雨被害が常襲化、常態化しつつあります。計画中のダム建設や築堤、河道掘削、排水機能向上などを加速させるとともに、局地的な豪雨災害対策にとどまることなく、「流域治水型」の総合的な豪雨災害対策を推進すべきであります。その一策として注目されているのが「田んぼダム」の取り組みです。世界農業遺産に認定された大崎耕土の強みは「巧みな水管理システム」です。相次ぐ豪雨災害を教訓にして、上流域から下流域まで、広い範囲でのグリーンインフラの貯留機能を活用して「現代版巧みな水管理システム」も構築してまいります。



大崎市長 伊藤康志

祝 準優勝！ 令和4年度 全国高等学校総合体育大会 バレーボール競技大会 古川学園高等学校女子バレーボール部

令和4年7月29日から8月1日にかけて徳島県で開催された、令和4年度全国高等学校総合体育大会バレーボール競技大会(インターハイ)で、古川学園高等学校女子バレーボール部が準優勝を果たしました。

市では、準優勝を祝して、市役所正面玄関に横断幕を掲げました。日本一を目指す、古川学園高等学校女子バレーボール部のますますの活躍を期待します。



古川学園高等学校提供

今月の表紙

今年の8月は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じ、各地域で夏まつりが開催されました。三本木地域のひまわりの丘では、三本木ひまわりまつりが開催され、丘一面に咲き誇るひまわりは、訪れた多くの人を笑顔にしていました。古川地域では、おおさき花火大会をはじめ、第74回おおさき古川まつりが開催され、鹿島台地域では、第42回鹿島台わらじまつりが開催されました。家族や友人と訪れた夏まつりを、皆さん思い思いに楽しんでいました。



▲おおさき古川まつり「江戸下町職人展」での江戸すだれ制作体験(左)、鹿島台わらじまつりの大わらじの入場(右)

みんなで知ろう！考えよう！行動しよう！

Let's! 男女共同参画

vol.3 ワーク・ライフ・バランスとこれからの子育て環境

まちづくり推進課男女共同参画推進室 ☎23-5069

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、「仕事」と家庭生活、地域活動、自分の時間など「仕事以外の生活」の調和を図り、かつ、充実した働き方・生き方をしていることをいいます。育児や介護などのケアワークが必要になるタイミングは、人によってさまざまです。充実した私生活と働き方を維持するには、外部支援サービスや各種制度を上手に活用し、経済的にも安定した生活を送ることが理想です。

令和4年4月、育児・介護休業法改正により、夫婦二人での育休取得も可能になるなど、生活スタイルにあった選択ができる両立支援制度になってきています。育児は夫婦が共に行うもの、という視点で、育児中の男性が利用しやすい施設やサービス提供などの配慮も求められています。家庭だけではなく、職場での理解や協力はもちろん、地域や社会全体で子どもたちを育み、誰もが居心地良く感じる生活環境を創る、そのような男女共同参画社会の実現を目指していきましょう。

広報おおさき9月号 2022 No.198

Main Contents 目次

- 04 令和4年7月15日からの大雨による被害・被災者支援情報
- 06 令和3年度 ふるさと納税
- 07 おおさき宝大使を紹介します
- 08 CITY TOPICS
- 09 OSAKI Culture
- 10 オオサキプレイガイド
- 13 暮らしの情報
- 24 子育て支援情報 ほか
- 26 相談コーナー
- 28 令和4年度 東北中学校体育大会に出場しました